

仕事と家庭の両立支援で、いきいきとした職場を！

わが社の自慢の取り組み

No.2 社会福祉法人寿栄会

(在籍職員数 男性 46 名、女性 147 名)



仕事と家庭の両立をしやすい職場環境づくりに取り組むことで、「職員」の満足度が向上し、人材が定着、レベルアップ。そのことが利用者の満足につながり、さらには「地域」の満足へと波及するという「三方よし」の精神を掲げています。

職場の特徴

- ◆ 子育てサポート企業として「くるみん」認定
(令和元年度で4度目)
- ◆ あおもり働き方改革推進企業認定事業所
(令和元年度認定)
- ◆ 青森県介護サービス認証評価制度における認証事業所



主な取り組みについて

① 育児休業を取得しやすい環境の整備

育児休業等の相談窓口の設置、育児・介護休業規則のQ&Aの作成、職員通信「じゅらちゃん」で諸制度を周知するなどの取り組みで、育児休業率 100%を達成しています。

② 男性の育児休暇促進

配偶者出産休暇3日間、育児休業5日間の休暇取得が可能です。

③ 職員の子育てをみんなで支える環境づくり

- ・育児休業中の職員には、2ヶ月ごとの育児休業給付金申請の際、赤ちゃんと一緒に連れて来てもらうことで、利用者や他職員との触れ合いの機会としています。
- ・親の職場見学や仕事内容を体験できる「子ども参観日」を実施しています。



くるみん認定 4 度目の受賞



子ども参観日（職場見学）の様子



子ども参観日（仕事体験）の様子

④ 職場復帰しやすい環境の整備

- 育児休業制度を拡充し、「子の看護休暇」「所定労働時間の制限」「時間外労働の制限」「深夜業の制限」「所定労働時間の短縮措置」などが利用できます。
- 子連れ・孫連れ出勤が可能です。
- 福祉の資格取得支援として、費用を一部助成しています。また、「寿楽荘ケアスクール」を運営し、介護に必要な知識や技術が取得可能な「介護職員初任者研修」や、介護福祉士の資格取得のために必要な「介護福祉士実務者研修」を実施しています。

⑤ 年次有給休暇の積極的な付与

時間単位や計画的に取得可能です。



夏休み子連れ出勤(職場内学童保育)の様子

⑥ 所定外労働削減のための措置

ノー残業デーを設定しています。

⑦ 仕事のやりがい、生きがい、意欲の向上

日頃の取り組みを発表する「職員研究発表会」を実施しているほか、職員の労務・健康管理を現場発信で推進する「安全衛生委員会」を発足しています。

⑧ 人材育成

「職員は法人にとって財産である」という考え方から、職員のスキルアップやモチベーションアップを図る人材育成部署の設置と専属職員の配置をしています。



職員研究発表会の様子